

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成 2 7 年 9 月 1 7 日（木）

平成27年9月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成27年9月17日（木） 午後2時00分～午後3時50分

開催場所 健康センター第2～4会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育施策推進担当課長

荒木忍 指導主事

横山明 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（９）及び、議案第２９号から第３２号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回研修推進委員会、第２回常任理事会、第２回理事会及び第１回理事研修会について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回研修推進委員会、第２回常任理事会、第２回理事会及び第１回理事研修会について、私からご報告いたします。

研修推進委員会、常任理事会、理事会及び理事研修会は、８月２７日木曜日に、東京自治会館で行われました。

はじめに、研修推進委員会、常任理事会及び理事会につきまして、内容的にはほぼ同じものでございますので、まとめてご報告させていただきます。

資料№１の理事会次第をご覧ください。

主なものについてご報告いたします。

はじめに、議題２の管外視察研修会でございますが、１０月９日金曜日に、昨年、世界遺産に登録されました、群馬県の富岡製糸場及び近隣市にあります史跡などの視察を行うことに決まりました。

次に、議題３の今年度の研修会でございますが、平成２８年２月１６日火曜日に、講師にノンフィクション作家の柳田邦男氏をお招きして行う予定でございます。

議題４のブロック別研修会でございますが、資料裏面にございますとおり、第３ブロックでは小平市が研修担当市となり、なかまちテラスを会場として１２月１７日木曜日に開催いたします。他のブロックも、１０月後半から１１月中旬にかけて研修を実施する予定でございます。

次に、理事会終了後に開催されました、理事研修会についてご報告いたします。

資料の２枚目をご覧ください。

東京都多摩教育事務所指導課長、宇田剛氏による「市町村立学校における学校教育の充実に向けて」と題した講話がございました。

内容といたしましては、国の動き、そして東京都の取組に関するもので、資料にございますとおり、８項目についてのお話がございました。

の中で、例えば１番目の都教育委員会の主な新規事業では、学力向上の取組の一つとして、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた英語教材「Welcome to Tokyo」を作成することや、また、教員研修の取組の一つとして、発達障害教育について、通常の学級における教育課題であることから、今年度と来年度の２年間をかけて、全ての校長・副校長を対象とした研修を実施することなどのご説明があり、１時間という限られた中での話しではございましたが、いずれの項目も大変、興味深いものでございました。

○森井委員長

ありがとうございます。

（教育長報告事項）

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、教育委員会委員の高槻成紀氏が、来る９月３０日をもちまして任期満了となりますところ、市議会９月定例会の初日の本会議におきまして、再度、高槻委員を教育委員に任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

○森井委員長

ありがとうございます。

ただいま関口教育長からご報告がありましてとおり、高槻委員が教育委員として引き続き任命されることについて、市議会の同意がございましたので、ここで高槻委員にご挨拶をいただきたいと存じます。

○高槻委員

高槻でございます。4年前に拝命いただいてから、あっという間に時間がたったような気がします。今年の3月までは現役の大学教授をしていたので、不本意ながら校務を優先せざるを得ないことが多々ありました。この4月からは時間がとれるようになりましたので、そういうこともないと思います。これまでどおりご協力いただきながら、精いっぱい務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）市議会9月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）市議会9月定例会についてを報告いたします。

市議会9月定例会は、9月8日から30日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。資料No.2をご覧ください。

はじめに、市議会9月定例会に先立ちまして、8月25日開催の生活文教委員会において、「通学路の防犯カメラ設置に関する説明会の実施報告について」の事務報告を行いました。

次に、議会初日の9月8日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

翌9日から11日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は25人の議員から66件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、13件でございました。

14日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成27年度小平市一般会計補正予算（第1号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌15日には生活文教委員会が開催され、「小平市立小学校における特別支援教室の導入について」の事務報告を行いました。

なお、9月30日の本会議最終日にて、平成27年度一般会計補正予算（第1号）の議決がなされる予定でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更についての報告をいたします。資料No.3をご覧ください。

小学校の情緒障害等通級指導学級の通学区域につきまして、現在の運用実態に合わせて整理す

るため、小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更を行うものでございます。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

それでは、小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更について、ご説明をいたします。

現在、市では、平成29年度以降導入予定の特別支援教室の設置に向けて、通級指導学級設置校が巡回指導を試行しているところでございます。巡回指導にあたりまして、設置校は巡回先の学校の通級指導学級の児童全員を対象としており、同じ学校の児童は同じ設置校の指導を受けている実態がでございます。

これに対して、これまでの通級指導学級の通学区域には、一部、同じ学校の児童が異なる設置校に通学しなければならない地域がございました。現在そのような地域の児童はおりませんので、支障はないところでございますが、試行中の巡回指導の運用実態を踏まえまして、同じ小学校の通級指導学級の児童は全員同じ通学区域となるよう、一部変更するものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）平成27年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）平成27年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について、を報告いたします。資料No.4をご覧ください。

4月21日に、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われ、8月25日に文部科学省から結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の全国学力・学習状況調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは8月25日に発表された平成27年度文部科学省全国学力・学習状況調査について、ご報告をいたします。本日は机上に問題もご用意いたしましたので、結果とあわせてご覧ください。

本調査の目的は3点、第1に、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。第2に、これらの取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。第3に、各学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること

でございます。

調査の対象は小学校第6学年及び中学校第3年生です。なお、国語A、Bのように2種類の問題がありますが、資料1ページの4、調査内容にお示ししましたように、Aは主として知識、Bは主として活用の問題となります。

はじめに、教科に関する調査の結果です。1ページの表、(1)教科に関する調査結果をご覧ください。左から小平市、東京都、全国の順であらわした平均正答率の比較でございます。小学校の平均正答率は、全教科国語A、B、算数A、B、理科において、全国の平均正答率を上回っておりますが、東京都の平均正答率と比較して、国語Aが2ポイント、算数Aと算数Bがほぼ同じ、若干ですが下回っております。

後ほどご説明いたしますが、小学校国語Aの平均正答率が低い問題、また無回答率が高い問題を見ていくと、その内容は、文章や資料を目的や意図に応じて読み取る問題、また漢字の書き取りでございました。小平市立中学校の平均正答率は、全実施教科、国語A、B、数学A、B、理科において、東京都の平均正答率と同じ、あるいは上回っており、理科以外は全国の平均正答率も上回っております。

3ページから、13ページに載せましたのは、全実施教科の分類、区分別集計結果でございます。まず初めに、3ページをご覧ください。

このページは小学校国語の集計結果です。上段、学習指導要領の領域等言えば、読むことは全国平均を上回っているものの、東京都の平均を3.2ポイント下回っています。A、Bを見比べると、特に基礎的な内容を扱う国語Aにおいて、全国平均よりは高くとも、都の平均正答率を下回っている項目が多くあることから、今年度の対象児童については、例年より基礎的・基本的な知識、技能の定着に改善すべき点が見受けられます。

具体的に国語全体で正答率の低い問題や、無回答率の高い問題を見ますと、3ページの下段、国語Aの表現の工夫を捉える問題、4ページ国語Aの漢字の書き取り。こちらは問題用紙で申し上げますと、小学校国語Aの1ページです。こちらの問題ですが、「シャワーをあびる」の「浴びる」、こちらの無回答率は21.6%になっております。

ちなみに全体の正答率は57.5%です。「浴びる」につきましては、東京都の無回答率の19.7%と高くなっています。一方表の一段下、「鳥の巣」の問題、問題用紙は隣の問題になりますが、こちらは本市の無回答率が10.5%、東京都の無回答率は6.4%と、本市の無回答率が比較して高いという結果になっております。これらは主に小学校3・4年生で学習する漢字です。「巣」という漢字の正答率は72.8%あることから、漢字の書ける児童と書けない児童がはっきりと分かれていると言えます。

このことから、下学年で学習した漢字を書く力を全児童に着実に身につけることができるよう、既習事項の確実な定着を図る東京ベーシックドリルなどで繰り返しの学習や、既習事項を活用して学習する場面を意識的に設定する必要があります。

資料4ページの下段をご覧ください。改めて今度は資料のほうでご説明いたします。

小学校算数の分類区分別集計結果です。資料4ページから6ページにございます正答率が低い

もの、無回答率の高い問題を見ますと、5 ページ、算数Bの一番上の1 (3) の問題。図形の性質の記述、こちらは問題用紙、小学校算数Bの3 ページ、この自転車に乗っている子どもが出てくる問題ですが、小学校算数Bの3 の問題になります。

さらに上から4 番目、概数を用いた見積もりとその活用、こちらは問題用紙、小学校算数の算数Bの1 5 ページ、ボトルのキャップを集めるというような問題になっています。いずれも日常生活の事象の解決に向け、事象を数学的に捉え、説明、表現する力の問題で、これらの力を育てていくことが課題でございます。

中学校の結果は、資料7 ページからでございます。

国語において、正答率が低い問題や、無回答率が高い問題は、例えば資料8 ページ、国語Bの2 - 3、上から2 段目でございますが、書くこと、読むことの複合的な問題でございます。こちらはどのような問題かと申し上げますと、この中学校の国語Bの1 0 ページの問題でございます。実はこの問題は、8 ページにある、さまざまな資料、こちらを読み取った上で、あなたは2 0 2 0 年の日本はどのような社会になっていると予想しますか。その社会にどのように関わっていきたいと思いますか、あなたの考えを次の条件1 と条件2 に従って書きなさいということで、資料AのWEBのページ、人口推計グラフ、雑誌の記事の中からいずれか二つを選び、その内容を取り上げて具体的に書くことという問題でございます。かなり複雑な問題ではございますが、このような問題が正答率が低い、また無回答率が高いという結果でございました。

今後も現在実施している読書活動を継続するなど、読むことの力の育成、さらに読みなれるような資料、書くことに抵抗感をなくしながら、表現力を高めるような取り組み、このようなものが必要と分析をしております。

資料に戻りまして、8 ページから1 1 ページまでは中学校数学の結果でございます。正答率が特に低いもの、無回答率が高いものに共通するのは、理由の説明や、証明に関する説明です。これらの傾向は小平市にかかわらず、東京都全国でも同様でございます。これまでも取り組んでいるようなことではありますが、一方的に学習内容を講義形式で教えるような授業ではなく、学習指導要領で示されているような数学的な活動、言語活動を強く意識し、事象の特徴を的確に捉えさせ、説明、表現する力を育成することが必要だと考えてございます。

次に、生活習慣や学習環境に関する児童・生徒に対する質問用紙の結果でございます。資料にお戻りいただきまして、1 3 ページをご覧ください。

黒の逆三角形の印がついた項目は、昨年度の結果と比較し、3 ポイント以上低くなっています。白の三角形の印がついた項目は3 ポイント以上高くなっている項目でございます。

ア、自分自身に関すること。こちらは1 3 ページの6 「自分には、よいところがあると思いますか」について、小学校では約7 5. 6 %の児童が自分にはよいところがあると考えております。昨年度の7 8. 7 %より3 ポイントほど下がっており、東京都や全国よりも若干低い結果となっております。

同じ設問の中学校の結果は、資料1 5 ページで、昨年度の6 5. 7 %より4. 6 ポイント上回り、本年度は7 0. 3 %と、東京都や全国よりも2 ポイント以上高くなっております。小学校の

分析は今後進めていかなければなりません、中学校の改善には小・中連携の小平共通プログラムにおけるキャリア教育としての自己肯定感の視点を意識して、指導を行ってきた成果もあるのではないかと捉えております。

また、ページを戻っていただきまして、最初の資料13ページの小学校のオ、規範意識や思いやり等に関するものの、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」については、小学校では95.6%の児童がいじめは悪いことだと考えており、東京都と数字は同じですが、全国平均よりかは0.6ポイントとやや下回っております。

中学校では同じ設問は16ページ、中上段にありますように、92.2%で、昨年度より2ポイント改善しましたが、まだ東京都や全国平均には若干届いてございません。平成26年度に策定した小平市いじめ防止基本方針や、いじめ防止基本方針をもとに、学校では今後もいじめ防止事業に取り組んでまいります。また、いじめの対応につきましては、本年度教育委員会だよりのコラムで発信をするなど、家庭・地域と一体となり、いじめゼロに向けて取り組んでまいります。

さらに、例えば児童会、生徒会でいじめ問題について考えるなど、児童・生徒が主体となった取組を推し進め、いじめは絶対に許されないことであるという規範意識を醸成するための指導を今後も充実、励んでまいります。

最後になりますが、A3縦の資料、全国学力・学習状況調査、都や国を100%としたときの小平市の達成率をご覧ください。

調査開始の平成19年度から、今年度までの小平市と東京都及び全国の平均値を比較した表でございます。東京都または全国の平均を100とした場合の小平市の達成度を表にしております。平成22年度は抽出校及び希望利用による実施のため、また平成23年度は東日本大震災で調査が休止となったためにデータはございません。100%を超えた数字のセルは色がついてございますが、いずれも100%から離れるほど色が濃くなっております。

続いて、2枚目の資料は、同様に東京都や全国の平均を100とした場合の小平市の達成度を評価ごとにグラフにしたものでございます。

国語B及び算数Bについては、全国との比較で、折れ線グラフは100%上回っている年度が多いことがわかります。Bは活用に関する問題です。今年度は小学校国語A、算数A、算数B、中学校の理科において、100%を下回り、基礎・基本の定着を図る指導の工夫を求められていると言えます。毎年の児童・生徒の状況は異なりますので、グラフの変化に一喜一憂するのではなく、年度ごとに分析を進め、各学校の児童・生徒に向き合った学力向上の取組を実行的なものとして進めるため、各学校の授業改善推進プランにさらに具体的な手立てを明記していく必要がございます。

本調査をもとにした各学校の学力調査の分析や、授業改善推進プランは10月から11月を目途に各学校のホームページに昨年度と同様の形式で掲載をいたします。今後この調査の結果を参考にし、児童・生徒の学力の向上のために、教員の指導力の向上にも務めてまいります。

また、小・中連携教育の視点とともに、各家庭における教育と学校における教育の相乗効果により、さらに効果的な学習環境を整えていくことができるよう、指導主事訪問や、各研修会の機

会に働きかけてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（５）平成２６年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の一部見直しについて。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）平成２６年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の一部見直しについてを報告いたします。資料№.５をご覧ください。

「平成２６年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果につきましては、７月の教育委員会定例会でご報告いたしましたが、各学校における認知漏れを防ぐために、８月に文部科学省から再調査の依頼がございました。

これを受け、本市におきましても市内小・中学校全校で再調査を実施し、その結果を概要として、まとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

平成２６年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の一部見直しについてご説明いたします。

本市調査結果につきましては、既に７月の教育委員会定例会におきまして、教育委員の皆様にご報告をしてございます。しかし、繰り返されるいじめにかかわる事故を受け、８月に文部科学省から改めて資料上段に示した留意点、４点ございますが、こちらに基づき、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査のうち、いじめ認知件数について、結果を再確認するよう依頼があり、各校に連絡、速やかに実施したものでございます。

その結果、認知件数は、小学校において新たに３件追加し、１９３件となりました。３件は解消しているものが１件、一定の解消が図られましたが、継続支援中のものが２件ございます。いずれも学校は見直しの留意点①や④の可能性を考えて、追加を申請してきたものでございます。今後も各学校には、担任する学級、学年等にかかわらず児童・生徒の様子で気になることを見聞きした際には、どんな小さなことであっても、その日のうちに組織的な対応に着手するよう引き続き伝え、早期発見、早期解決に努めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（６）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.6をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、金１万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、金２万４，７６０円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料№.7のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

○滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは、７件でございます。うち新規申請は３件でございます。

受付番号（３５）平成２７年度子どもゆめ基金助成活動「第１２回子どもシネマスクールｉｎ小平」につきましては、小・中学生が映画づくりについて、プロの指導の下で体験をするという事業でございます。

受付番号（３６）第２回みんなでつくる音楽祭ｉｎ小平は、障がいの有無を越えて、あらゆる市民が一緒になって、音楽を楽しむイベントで、第１回を昨年教育委員会主催で実施し、本年度は実行委員会が主催するものでございます。

受付番号（３７）みんなでひとつにF e e l J a z z 2 0 1 5～ちいさい秋みいつけた～は、大人から幼児まで一緒にプロの演奏するジャズを通じて、楽しい子育ての環境づくりを目的とした事業でございます。

そのほかの４件はいずれも例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（８月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（８）事故報告Ⅰ（８月分）についてを報告いたします。

８月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料№.８のとおり、事故はございませんでした。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

市議会９月定例会の一般質問１１番の給食費未納の実態の対策について、関連してどういう対応をされているのか、答弁の中身から実態を知りたいと思い質問します。

この答弁の中で、（３）や（６）にも書かれていますように、学校の給食費というのは私費会計だと理解していますけれども、基本的に私費会計であっても、公費と同じような扱いをするように指導されていると思います。校内での執行までの扱い、または会計処理のシステムの流れがどうなっているかがわかれば、教えてください。

○関口学校給食センター所長

学校内におきましては、給食費を保護者の口座から引き落とし、学校長口座に振り込まれます。その後、学校長口座から給食センター口座にお金が移動することになっています。

○三町委員

わかりました。学校長口座から給食センター口座へは自動的に移動するのですか。

○関口学校給食センター所長

学校長口座から給食センター口座へのお金の移動については、学校の給食担当の先生に手続きを行っていただき、給食センター口座に振り込んでいただくという形になっています。

○三町委員

わかりました。小学校の場合は給食センターではないので、学校内での処理になると思います。学校の先生方の仕事量が非常に多いと指摘されている中で、ここでもまた給食担当教諭という名前が出てきています。市教育委員会として校務分掌や校内組織について、できるだけ先生がやらなくても済むように、例えば、督促も含めて学校事務が担当するなどの見直しを図られていると私は思っていました。

学校から事務職員に職務を与えにくい環境が労働環境としてあるのであれば、校務分掌あるいは事務処理等を行うシステムの改善を図れるような、働きかけが必要だと、この答弁から感じま

した。学校の事務系の事務分掌はどうなっているのか、そしてそのような課題があるならば、教えてください。

○有川教育部長

この答弁の中でも述べておりますとおり、給食費は、食材を負担していただいておりますので、私費会計の取り扱いをさせていただいております。給食費の管理、執行につきましては、基本的に学校の仕事だと認識してございます。したがって、学校でどのような組織を持って、この事務を進めるのかというのは、校長先生の判断となるわけでございます。また、小学校の給食経理については、教育委員会で任用しました臨時職員を派遣して、給食経理の事務をしてございます。

それから、給食センター所長から説明がありましたとおり、中学校につきましては、学校で取り扱うことが基本ではございますけれども、経理の関係については、給食センターでまとめて行っています。また過年度の徴収につきましては、給食センターの職員が直接文書や電話で督促等の手続を行っているところございます。

全て学校に任せているということではございません。市教育委員会で対応できる部分につきましては、学校の事務をサポートする形で運営を進めているところでございます。

○三町委員

私費会計であるから学校の責任であり、校内でのシステムは校長がつくるということはわかりますが、教員あるいは副校長の校務が多いので、できるだけ軽減させていくという方法として運営組織の中で学校事務職員の活用というのはかなり言われているはずです。なかなか進まないところには何かあるのだろうと私は思っています。私がいたところでは、事務職員が快く督促も含めて行っているので事務分掌として移しました。

それが進まない状況があるとするならば、学校の教育機能をより充実させるための指導として、進めていただいて、できるだけ督促などに教諭が出てこないほうが望ましいと思っていますので、お願いしたいと思います。

○有川教育部長

学校には都費と私費の事務職員がいるわけでございますけれども、事務職員に給食費の事務あるいは徴収事務をしてもらうということも含めて、学校長の判断だと思っております。給食費の徴収等につきましては、教育委員会におけるサポートも今後進めていきたいと思っております。事務職員の負担ということもあるかとは思いますが、改善に務めてまいりたいと思っております。

○三町委員

結構です。

○森井委員長

ほかにございますか。

○山田委員長職務代理者

私も教育長報告事項（２）の市議会９月定例会、質問内容１２について質問をさせていただきたいと思います。

以前も確認させていただいたとは思いますが、改めまして、市内小・中学校でのスマートフォン、携帯電話の所持というものに関して市としてはどのような指導を行っておりますでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

スマートフォンの指導でございますが、今年度中学校の全ての生徒に対してアンケート調査を実施して、その結果に基づいた授業を実施しているところです。その調査によると、中学校１年生で自分専用のスマートフォンを持っている生徒は３０％、２年生で３７％、３年生で４７％という状況でございました。また、スマートフォンを持っている生徒で、例えばＬＩＮＥを活用している１年生は４３％、２・３年生で６０％というような状況でございます。実態を正確に把握した上で、単に使うなという指導をしているのではなくて、ＳＮＳ等にどのようにかかわっていったらいいのか。生徒は将来いろんな情報端末機器に関わっていくわけですから、光の部分も闇の部分もきちんと理解した上で、正しい使い方ができるように、データに基づいて、子どもたちに対して、特に今年度は２年生にクラスごとに授業を行ってございます。

あわせて、保護者や教員が正しい理解をしなければなりませんので、教員向けの研修も学校ごとに行ってございますし、保護者に対する講演会等も企画してございます。実際に花小金井南中学校では、保護者が講師と打ち合わせをした上で、どのようなお話をいただけるかということを詰めるため、連携をとりながら、講師と講演会の開催方法を探っているという例もございます。より実践的な、または状況に合わせた取組を進めたいと考えているところでございます。

○山田委員長職務代理者

もちろん学校にはスマートフォンとか携帯電話の持ち込みというのは禁止していることは存じ上げますが、この時代でございますので、例えば学校サイトの掲示板、ＳＮＳ、ツイッター、ＬＩＮＥなど情報過多の時代で好き放題に書き込みができる状況にあります。（５）にありますように、昨年度、今年度におきまして、中学生同士のＬＩＮＥ上のトラブルが３件あったところもございます。学校の裏サイトや掲示板などに市独自のネットパトロールなど実施していないということでございますが、そういったものも含めて、いろいろといじめにつながるような指導をしていただけるよう、今後ともお願いしたいと思っております。

○高橋教育指導担当部長

先ほどのＬＩＮＥのトラブル３件についてですが、こちら我々や保護者が把握し切れないも

のも中にはあるだろうと思います。そういうものを防いでいくためには、児童・生徒が自らこういう問題について、姿勢を正して、お互いにいけないことはいけない。そういう姿勢を育成していくことが大事だと考えてございます。子どもたち自身が主体的に考えられるような指導も今後進めていきたいと考えているところでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○高槻委員

私は以前から気になっていました。この数字が出てきて小学校1割、中学校の学年が上がっていくにつれて、3割、4割と、これからもっと増えていき、影響力が強くなります。IT機器の怖さについて、知識を周知するということが重要だと思います。同時にいじめの問題はもっと深く、大きいことなので、問題を整理したほうがいいと思います。

スマホなどの使い方の教育という中に、心の問題をどうするかというのは、別の問題として切り分けたほうがいいと思います。

○高橋教育指導担当部長

委員がおっしゃることは確かにあると思います。一つは正しい知識、現場をきちんと理解すること、また心の教育の部分につきましては、当然、道徳教育、教育活動全体でも進めていくことでございますので、そこは知識としては教える部分と、心の育成の部分。心の育成も、さまざまな面がございますので、何が必要かということを中心に考えながら、双方で取り組んでいかなければならないと考えてございます。

○高槻委員

よろしくお願いします。

○森井委員長

今のことに関連して、小平市情報モラル教育、共通プログラムを今年度中に作成、平成28年度末までに作成ということですが、その辺のことが網羅されているということですか。ご説明をお願いします。

○高橋教育指導担当部長

リーフレットにございますが、現在、情報教育推進委員会で、作成を進めているところでございます。内容的には小学校3年生のレベルでは、先ほどの知識の話ではないのですが、何をきちんと理解させることが必要なのか。小学校4年生段階、中学生の段階など、小平市として、発達段階に応じて、どのようなことを学ばせたらいいのかということを整理しています。最終的に例

えば中学生になればネット詐欺ということも含めて、段階に応じた指導を共通プログラムという形でつくっているところでございます。

あわせて、この中で家庭と一体となった取組ということで、家庭でのルールづくりや、いざというときに相談する窓口はどこかということも含めて、情報発信できればと検討しているところでございます。

○森井委員長

学校だけということではなくて、家庭と学校とが連携しながら、共通理解の上で進めていかなければいけない問題かと思います。

それに関連して、先ほど高橋教育指導担当部長から道徳教育というお話が少し出ましたけれども、市議会の答弁の中で道徳教育推進教師という名称が掲げられておりました。その課題についてどのような活動をされていて、学校の中でどのような立場で活動が進んでいるかということについて、教えていただけますでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

本市の場合は全ての学校で推進教師を位置づけてございます。道徳教育というのは教育活動全体で行っていかなければなりませんので、学校全体の指導計画、各学年の指導計画などもつくっていかなければなりません。そういうものを作成するときの中心となって、道徳教育として何が必要なのかということを各教員たちに周知徹底していくような立場でございます。

この教員の育成については東京都も研修会を行っておりまして、まだ全員ではありませんが、本市の教員も受講するように働きかけをしているところです。また、この教員たちに我々が望んでいることは、今後特別な教科、道徳が始まっていきますので、その特別な教科、道徳の推進の中心を担ってほしいと、そういった意味での活躍を期待しているところでございます。

○森井委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

○三町委員

全国学力・学習状況調査の結果の概要というところでございますが、先ほどの説明の中にもありました、今後の方策等は聞かせていただいて、ぜひ進めていただきたいと思いますが、その前の段階で、今回の小学校の傾向が若干低めに出ています。それはその年々によってということでしたが、平均で出ているので何とも言えませんが、これはある学校が極端に下がったのか、それとも全体的に少し下がったのか、それによっても分析の仕方が違うと思います。極端に下がっているところがあれば、そこに絞ることができると思います。例えば昨年の5年生のそれぞれの学校の様子の中で、そういう傾向が考えられるような、何か原因があれば教えてください。

○高橋教育指導担当部長

個別の学校については、申し上げにくいところもありますが、学校と、その年によって傾向にバラつきがあることは事実です。細かい分析をしていくと、3・4年生のときにどのような指導状況にあったのかということも含めて、見ていかなければならないと思います。

結果が出てこなかった学校の場合には、児童・生徒の二極化の問題がグラフにもあらわれてきていると思います。小学校で着目しているのは、A問題が今まであまり悪い結果は出ていなかったのですが、今回はA問題の結果があまり良くありませんでした。特にA問題の中でも繰り返し取り組んでいけば改善できるような漢字の結果が、今年は特に良くなかったというところもございますので、3・4年生の漢字の定着について、各学校の分析で、顕著にあらわれている学校については徹底して指導するように、これからも各学校の分析結果を見ながら指導していきたいと、考えているところであります。

○三町委員

分析結果を子どもに返していくのが、調査の活かし方だと思いますので、踏み込んでいっていただけたらと思います。

○高槻委員

関連して、これは平均値ということですが、学校ごとの平均値を出してそれを平均しているのですか。それともその学年の、小平市の子ども全部の数字から平均を出しているのですか。

○高橋教育指導担当部長

小平市の数字は、小平市の全員の子どもたちの個々の結果を平均値にしています。

○高槻委員

それだと、学校による違いというのが強くは出ないと思います。

○高橋教育指導担当部長

指導課には学校ごとの結果もいただいておりますので、市の平均値と個別の学校の結果も全部見えています。結果を比較することによって、各学校の特徴というのがわかると思っていますので、それに応じた指導は進めていきたいと考えています。

○三町委員

事実関係の確認です。平成26年度のいじめ認知件数の変更について、先ほど文部科学省から再度見直しにあたっての留意点の説明がありましたが、この時期、秋田県の中学生のいじめによる自殺という事件が起こり、学校から教育委員会に報告がなかったということが指摘されたと思

います。それを受けての実施ということで理解してよろしいでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

文部科学省が一番懸念をしていたのは、都道府県によって、認知件数の度合いが違うことです。1,000人あたりの認知件数という数字を出しているのですが、都道府県ごとにかなり差異があります。全国、同じような基準でいじめを見ているのかどうかということもあって、改めて留意点を踏まえて、件数の再確認をしてほしいということで依頼があったものでございます。

もちろん、把握が十分でなかったというものもあるので、そういうことがあってはならないという調査でもあります。

○三町委員

わかりました。

○森井委員長

ほかにございませんか。

それでは私から、全国学力・学習状況調査の結果等の概要について、感想と質問をさせていただきたいと思います。

今お話がありましたように、課題としては基礎的・基本的な知識の定着であるとのことでしたが、先ほど高橋教育指導担当部長が申し上げられましたように、子どもたちの状況が違うので、一概に昨年度より結果が悪くなったということだけで、単純に比較はできないということを十分理解はしておりますが、基礎的・基本的な学力の定着は小平市の教育の中でも重要なものとして掲げているわけですし、昨年度の小学校、そして今年度の中学校の教科用図書採択の際も、小平の子どもたちに基礎的・基本的な学力をしっかりと身につけさせることを重点において、採択に当たってまいりました。そこに重点をおいた指導を今後とも進めていただきたいと思います。

また、次の新学習指導要領の改訂のポイントとして、課題の発見と解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習であるアクティブラーニングが掲げられておりますけれども、その学習につなげるためにも、これはあくまでも基礎・基本の学力が定着しているということが前提でなければ、進めていくのは難しいのではないかと考えております。今回いただいた課題をしっかりと捉えていただいて、今後もさらに小平市の子どもたちの教育の発展のために取り組んでいただきたいとの感想を持ちました。

質問ですけれども、先ほどから出ております東京ベーシックドリルの活用について、今後さらに活用の幅を広げていきたいということですが、どのように活用されるのかということ。また今後望まれる効果についても、お示しいただきたいと思っています。

○高橋教育指導担当部長

まずご質問いただきました東京ベーシックドリルですが、これは東京都が基礎的・基本的な

のを確実に、小学校を卒業するまでに、これだけは確実に身につけさせたいというものを、確認しながら、その結果に応じて繰り返し練習に取り組めるよう作成したものでございます。例えば5年生のときに4年生の定着度を図り、その結果に基づいて、十分でないときにはどこまで立ち返って、学んだらいいのかということが示されますので、その練習に取り組んだ上で、改めて同じ傾向の問題を行い、一定程度の成果が上げられるようにするという事で、基礎・基本的な内容について確実に身につけるためのものでございます。これは全都的に取り組んでいるもので、本市も各学校で計画を立てながら、例えば朝に時間を設定したり、授業の冒頭に時間を設定したりと、さまざまな形で取り組んでいるところでございます。今後も推奨していきたいと思っております。

中学校でも、小学校で学ぶべきものは身についた上で、中学校に進学してくることが中学校での学習がスムーズに進むことにつながると考えてございます。あわせて中学校も、同様の取組をスタートしておりますので、今後も一つの指針として、活用しながら考えていきたいと思っております。

○森井委員長

今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

○高槻委員

今の委員長のお話ですが、問題をつくるときに配慮してつくられると思いますが、問題の難易度も年によって違うため、前の年と今年を比べるというのはあまり意味がないと思います。しかし、全国や東京都と比べてどうであるかというのを見るというのは意味があると思います。問題が難しければ全国的に得点は下がるので、小平市が下がっていてもあまり気にしなくてもいいというふうに読み取ればいいと思いました。

改めて見ると、中学校は、最後のページで見ると、平成21年度は全て下がっていて、バラつきがほとんどなく、都との比較と全国の比較で、あまり違いがありませんが、何か特異的なことがあったからですか。その年は、全ての試験で同じように極端に下がっています。

○三町委員

問題としても下がっているのではないかな。

○高槻委員

問題が難しくなり、全国平均より東京都が良くなったから、小平市との差は縮まっていると読むということですか。そうだとすると、平成24年度以降は努力はされて、成果は出ていると読んでいいように私は思います。

○三町委員

全国や東京都と比べて小平市は学力の結果が平成21年度の中学生については、落ちています。

○高槻委員

次の年に回復したというわけですか。

○三町委員

全国の平均からするとそうです。

○高橋教育指導担当部長

これは全国や東京都を100としたときに小平市と比べているので、100から上にいけばいくほど、東京都や全国よりも結果としてよかったということになります。平成21年度は100くらいなので、ほとんど差異がなかったという分析になります。その年だけなぜそうなのかと言われると、さまざまございますので、一概には言えません。またはそれは、小平市全体の数字ですので、個々の学校というのもわからないところがございます。一番大事なのは各学校で、結果の分析を通して、自校で何が課題でどうしていくのかということです。

小平市全体で、平均してしまうと、首をかしげるような結果もあります。例えば小学校の場合でしたら、国語Aは悪かったけれども、活用の問題の国語のBは良かった。基礎・基本の部分の数字が低くて、活用問題の結果は全国でもかなりいいというようなことも出てきます。個別に学校ごとの分析を丁寧に行いながら、学校ごとに対応策をつくっていくことが大事だと考えております。

数字だけで見るのは難しいので、一つの材料として十分に、分析していかなければいけないと思っています。

○高槻委員

分析することでいろんなことが読み取れるので、全体の平均値でなく、学校ごとの分析、学年ごとの分析を行い、それを読み取った上で次の年に反映する努力が向けられるべきだと思います。

○三町委員

ほぼ同じような内容で実施されている東京都の学力向上を図るための調査の対象は5年生でしたでしょうか。6年生でしたでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

小学校6年生と中学校3年生です。

○三町委員

東京都もそうでしたか。

○高橋教育指導担当部長

東京都は小学校５年生と中学校２年生です。

○三町委員

ほぼ同じような状況の中ですから、そういうものも見ながら、ぜひ今回のことを市教育委員会としても分析をしてもらいながら、学校も変えていかなければいけない。学校では授業改善推進プランをつくるように指導されているはずですが、こういう結果を活かしているとは思いますが、去年の授業改善推進プランで書かれている教科別の文書と翌年の文書がほぼ同じことが書かれている学校もないとは言えないような気がします。活かした授業改善推進プランになるよう指導をしてもらうことで高槻委員がおっしゃったように結果を結果に終わらせない指導になっていくのだと思っています。

○高橋教育指導担当部長

授業改善推進プランと、昨年度から実施している全国学力・学習状況調査の結果分析を各校のホームページに載せるようにしているところです。数字を具体的に挙げて、今年度の結果、国語の状況分析と課題、学校として取り組む具体的な改善策を明らかにし、国語・算数・数学・理科について、まとめるよう学校に通知をしてございますので、具体的なものが示されると思います。

○森井委員長

結果を受けて、それぞれの学校が課題を把握し、学力の向上につながるよう努力していただきたいと思います。

それでは、よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

次に、日程５、小平市教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

委員長の任期は、平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの１年間となっております。したがって、次期の委員長をここで選任するものです。

なお、次期委員長の任期は平成２７年１０月１日から平成２８年９月３０日までとなります。

委員長の選任につきましては、小平市教育委員会会議規則第７条に、「委員長の選挙は、指名推選の方法によって行う。ただし、これにより難しいときは、単記無記名投票の方法によるものとし、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする」と規定されてございます。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長の選挙を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。
どなたか指名をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

私は森井委員に引き続き委員長をお願いしたいと思っております。

森井委員は、委員としての長きにわたるご経験と、そして教育に関する知見や見識が豊富であり、地域の活動にも積極的に参加されております。また、委員長として教育委員をしっかりとまとめてこられたこれまでの実績からも、ぜひ引き続きお願いしたいというふうに思っております。

○森井委員長

それではお諮りいたします。

ただいま山田委員からご指名いただきました、私、森井を委員長に選任することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議ございませんので、私、森井が委員長に選任されました。

ただいま委員の皆様のご推挙によりまして、委員長の大役を仰せつかりました。身に余る光栄でございます。これからも小平の教育の発展のために、微力ではございますが、誠心誠意務めてまいりたいと存じますので、委員並びに事務局の皆様におかれましては、今後ともお力添えのほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、日程6、小平市教育委員会委員長の職務代理者の指定についてを議題といたします。

委員長の職務代理者につきましても、任期は平成26年10月1日から平成27年9月30日までとなっております。したがって、同様に次期の職務代理者を選任するものです。

委員長の職務代理者の指定につきましては、小平市教育委員会会議規則第8条に、「委員長の職務代理者の指定は、前条の規定を準用する」とあり、委員長の選任と同様の方法によるものと規定されております。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長職務代理者の指定を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、指名推選と決定いたします。
どなたか指名をお願いいたします。

○高槻委員

教育委員としての経験年数も長く、教育に関してさまざまな知識をお持ちであり、これまでも立派に重責を果たしてこられたことも含めて、山田委員に引き続き委員長職務代理をお願いしたいと思います。

○森井委員長

それではお諮りいたします。ただいま高槻委員からご指名のありました、山田委員を委員長の職務代理者に指定することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議ございませんので、山田委員が10月1日付で、委員長の職務代理者に指定されました。
ここで、山田委員から就任のご挨拶をいただきたく存じます。
山田委員、お願いいたします。

○山田委員長職務代理者

ただいまご指名いただきました山田でございます。まずは委員として、2期5年目、これからもしっかりと務められるよう鋭意努力してまいりたいと思います。また、委員長の職務代理として、しっかりと委員長のサポートができるように、務めてまいりたいと思います。引き続きましてどうぞよろしくお願いいたします。

○森井委員長

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。
ここで休憩したいと存じます。3時30分まで休憩といたします。

午後3時15分 休憩